

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局技術支援部難病相談支援センター】 2

◇ 公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】 3

北九州市告示第 3 4 3 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 2 6 年法律第 5 0 号）第 1 4 条第 1 項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第 2 4 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 7 月 1 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人ふらて会 西野クリニック	北九州市八幡東区昭和一丁目 2 番 2 8 号	令和 4 年 7 月 1 日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
まとぼの森歯科ク リニック	北九州市八幡西区永犬丸東一丁目 1 2 番 5 号	令和 4 年 7 月 1 日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
さくら薬局	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目 1 4 番 1 2 号	令和 4 年 7 月 1 日
雅薬局	北九州市戸畑区千防二丁目 6 番 2 7 号	令和 4 年 7 月 1 日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
心の花訪問看護ス テーション	北九州市戸畑区中原東三丁目 7 番 1 5 号	令和 4 年 7 月 1 日

北九州市公告第485号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和4年7月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス大谷店
北九州市八幡東区大谷一丁目190番18ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年3月9日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,517.07平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
41台
 - (2) 駐輪場の収容台数
10台
 - (3) 荷さばき施設の面積
27平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
8.925立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

令和4年7月8日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号

北九州市八幡東区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和4年11月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年11月14日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見